

第2回 長沼町子ども・子育て会議 概要

日 時	令和8年2月25日（水） 書面開催
出席委員	黒田泰明会長、小泉めぐみ副会長、三浦新一郎委員、細田孝哉委員、藤川和信委員、宮川玲佳委員、玉手美和子委員、池下布由子委員、阿部麻衣子委員、工藤 梢委員、田嶋夕貴委員、居上 透委員
欠席委員	坪田健志委員
事務局	子ども育成課 三浦課長、白川理事、廣川係長、大塚係長、杉山主事
傍聴者	な し
議 題	（1）第3期長沼町子ども・子育て支援事業計画の一部変更について ①認定こども園長沼カトリック聖心幼稚園の利用定員の変更 ②令和8年度から「こども誰でも通園制度」が全市町村で実施されることに伴う計画への記載内容の変更 ③委員名簿の更新

会議録

1 委員13名中12名から意見聴取用紙の提出を受ける。

2 議 事

(1) 第3期長沼町子ども・子育て支援事業計画の一部変更について

①認定こども園長沼カトリック聖心幼稚園の利用定員の変更

1歳児、2歳児の預かり保育の需要が拡大しており、それに伴って3歳の2号認定の増加が見込まれるため、令和8年4月より利用定員を変更する。

1号認定(満3歳以上で保育の必要なし) 35人⇒30人に変更

2号認定(満3歳以上で保育を必要とする) 20人⇒30人に変更

以上のことから、1号と2号を負わせた利用定員を55人から60人に変更する。

②令和8年度から「こども誰でも通園制度」が全市町村で実施されることに伴う計画への記載内容の変更

令和7年度までは「地域子ども・子育て支援事業」の一つであった「こども誰でも通園制度」が令和8年度から「乳児等通園支援事業」として給付型の制度に移行されるため、計画の記載を変更する。

③八柳圭委員が令和7年9月末で退職されたため、後任の長沼小学校 三浦新一郎校長に委員を委嘱する。

以上のことについて12名の委員より「承認」する旨の意見提出を受けたため、計画を一部変更する。

・質問・意見

A委員：こども誰でも通園制度は本町でも4月からの実施か。利用料はかかるのか。

事務局：令和8年4月から全国の自治体で実施することになっています。長沼町でも4月から児童センター内で実施する予定です。利用料は1時間300円とする見込みです。

B委員：こども誰でも通園制度の告知をどのようにするか。対象の方が利用しやすいようにお願いしたい。

事務局：3月中に町のホームページ、広報無線、町の公式LINE等で周知します。3月中に申し込みを開始し、4月からの利用を進めます。

C委員：長沼町の子どもたちの健やかな成長を促すために、計画に基づいた積極的な支援をお願いしたい。

事務局：全ての子どもの育ちを応援し、多様化する子育て世代のニーズに対応した支援を行っていきます。